

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	武蔵村山市緑化審議会（第1回）
開 催 日 時	平成26年 7月23日（水） 14時00分 ～ 16時00分
開 催 場 所	市役所 301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者： 宮林茂幸委員 山下博史委員 布田傑委員 瀬上和恵委員 高橋勇治委員 網代準一委員 田中博美委員 欠席者： 吉田 豊委員
議 題	議題1 保存樹林等奨励金について 議題2 グリーンヘルパー制度進捗状況について 議題3 その他
結 論  (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について： 保存樹林等奨励金について  保存樹林等奨励金（検討案）対比表について緑化審議会委員により審議、検討を行った結果、下記のとおり交付の対象および奨励金の額について決定する。  保 存 樹 林  ① 1㎡につき128円（現在交付額）又は増額。（具体的な金額については決定に至らず。） ② 都市計画税及び固定資産税の滞納のない方。（規則等変更） 10年以上維持管理が出来る方。（規則等変更） ③ 地権者に対し樹林地を市民公開出来るよう整備に向けての協議を行う。  保 存 樹 木  ① 1本につき4,500円（現行交付額）又は、増額。（具体的な金額については決定に至らず。） ② 都市計画税及び固定資産税の滞納のない方。（規則等変更） ③ 10年以上維持管理が出来る方。（規則等変更）

### 生け垣をなす樹木の集団

- ① 指定基準として道路に面し、かつ、概ね1メートル以上の高さがあり、その長さが、概ね、7メートル以上連続しているもので、長さが50m以下のもの 1mにつき300円（現行交付額）又は、増額。（具体的な金額については決定に至らず）
- ② 長さが50mを超えるもの 1mにつき150円（現行交付額）又は、増額。（具体的な金額については決定に至らず）
- ③ 都市計画税及び固定資産税の滞納のない方。（規則等変更）
- ④ 10年以上維持管理が出来る方。（規則等変更）

※ ①にある道路とは、次の（1）～（3）のいずれかに該当するもの

- （1）公道
- （2）私道のうち、起点及び終点が公道又は幅員が4m以上ある袋小路でない私道に接するもの。
- （3）私道のうち、幅員4m以上でかつ延長が20m以上の袋小路のもの。

### 生け垣設置をなす樹木の集団

- ① 新規で7m以上の生け垣を設置する方（1回限り）
- ② 新規生け垣1mにつき3,000円を助成（限度額9,000円）
- ③ 10年以上にわたり、維持管理が出来る方。（協定期間10年）
- ④ 生け垣を設置するに当たり、既存の塀を撤去する場合、1mにつき最大下表の助成額を撤去費用として交付する。

### 撤去する塀の種類

石積み塀（裏込めコンクリートを含む、）コンクリートブロック塀

助成額 3,000円/m 限度額 90,000円

万年塀 空石積み塀 板塀

助成額 2,000円/m 限度額 60,000円

金網塀及び市長が特に塀と認めるもの

助成額 300円/m 限度額 30,000円

議題2について

武蔵村山市グリーンヘルパー制度進捗状況について

- ① 募集について  
 平成26年6月1日号の市報に掲載。  
 武蔵村山市ホームページのトップ面に募集を掲載（期間6月2日～6月16日）
- ② 応募集計結果 総合計 23名 樹木コース10名  
 園芸コース13名  
 （60台女性1名が両コースを希望）

樹木コース	応募者数 男性 5名 女性 5名	合計 10名
	応募年齢世代集計 40代 3名 60代 5名 70台 2名	
	地域別集計 大南 3名 学園 1名 三ツ藤 1名 残堀 1名 伊奈平 3名 中原 1名	
園芸コース	応募者数 男性 5名 女性 8名	合計 13名
	応募年齢世代集計 50代 2名 60代 10名 70代 1名	
	地域別集計 大南 5名 緑が丘 1名 三ツ木 2名 残堀 1名 中藤 1名 入間市 1名 青梅市 1名 杉並区 1名	

- ③ 参加人数 合計21名の出席。

樹木コースの60代の男性が、7月1日開催予定のみどりの保護育成講座Ⅰの1名欠席の連絡あり。（60台女性1名が両コースを希望）

グリーンヘルパー3級育成受講講座の内容及び日程

\* 樹木コース

講座名

緑の保護育成講座Ⅰ（受講時間4.5時間）

日程 平成26年7月1日（火曜日）

講座場所 大南地区会館及び菖蒲園

緑の保護育成講座Ⅱ(受講時間4.5時間)  
日 程 平成26年7月3日(木曜日)  
講 座 場 所 大南地区会館及び大南公園

\* 園芸コース

講 座 名

緑の保護育成講座Ⅰ(受講時間4.5時間)  
日 程 平成26年7月1日(火曜日)  
講 座 場 所 大南地区会館及び菖蒲園

緑の保護育成講座Ⅱ(受講時間4.5時間)  
日 程 平成26年7月3日(木曜日)  
講 座 場 所 大南地区会館及び大南公園

以上、実施済武蔵村山市グリーンヘルパー3級認定講座についての進捗状況の報告を行う。

武蔵村山市グリーンヘルパー2級育成講座について

受講講座(応用)樹木コース

講座名 フィールドリーダー養成講座

回数 4回 時間 12時間 受講内容 緑がもたらす体感的な心地よさの理由や、その効果を伝えるノウハウを学ぶほか、実際の緑の活用方法や、緑のまちづくりの方法を学ぶ。実施予定(月)5~7月  
会場 木場公園・まちなか緑化モデル地区 費用(円)8,000円 交通費 主催 公益財団法人東京都公園協会

受講講座(実践)樹木コース

講座名 植樹や樹木の手入れ及び枯れ枝処理講座

回数1回 時間 6時間 受講内容 樹木に精通しているシルバー人材センターの会員(2名程度)を講師として招き、市内公園にて植樹や低木剪定又は、枯れ枝の処理や見分け方を実践を通じて学ぶ。実施予定(月)5~12月 会場 市施設及び市内公園 費用(円)(市負担) 主催 道路公園課

	<p style="text-align: center;">受講講座（応用） 園芸コース</p> <p>講座名 花壇づくり講座入門編（秋から冬）</p> <p>回数3回 時間 9時間 講座内容 庭園に関する知識や、技術を学ぶ。実施予定（月）10～12月 会場 緑と水の市民カレッジ 費用（円）6,000円 交通費 主催 公益財団法人東京都公園協会</p> <p style="text-align: center;">受講講座（実践） 園芸コース</p> <p>講座名 ボランティアと協働で行う花壇づくり講座</p> <p>回数2回 時間12時間 講座内容 市内公園において公園ボランティアとの協働による花壇づくりを通じて、協働のあり方や指導手法を学ぶ。実施予定（月）9～12月 会場 市役所及び市内公園 費用（市負担）主催 市役所道路公園課</p> <p>以上が、今回承認を得た武蔵村山市グリーンヘルパー2級応用講座である。</p> <p style="text-align: center;">受講講座終了後の活動内容</p> <p>2級グリーンヘルパー認定・登録後、市内公園等での活動及び「公園ボランティア」との協働及び指導を行うことが出来る。</p> <p>議題3について： その他</p> <p>武蔵村山市グリーンヘルパー認定バッチについて、A案のイチョウのデザインと、B案の武蔵村山市の市章をかたどったデザインを提示し、検討するも決定に至らず。</p>
<p>審議経過</p> <p><small>（主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 開 会 開会の挨拶 (堂垣道路公園課長)</li> <li>◇ 委嘱書交付 (鈴木建設管理担当部長) 東京都西部公園緑地事務所 山下 博史 委員へ交付</li> <li>◇ 部長挨拶 (鈴木建設管理担当部長)</li> <li>◇ 委員自己紹介 ・ 事務局職員自己紹介</li> </ul> <p>議題1 保存樹林等奨励金について</p> <p style="text-align: right;">(説明者 叶野主任)</p>

事務局

事務局よりの資料説明は以下のとおり。

まず、初めにお手元の資料の確認をお願いする。

資料1・保存樹林等奨励金に関する市の施策。

資料2・樹林地の現況が2ページ。

資料3・保存樹林等奨励金の近隣市運用状況について（樹林）

資料4・保存樹林等奨励金制度の見直し案についてが3ページ。

資料5・保存樹林等奨励金制度（検討案）対比表が2ページ。

資料6・平成26年度武蔵村山市グリーンヘルパー3級育成講座の進捗状況についてが4ページ。

次に、参考資料 平成26年度武蔵村山市グリーンヘルパー3級育成講座スケジュール。

以上が、委員の皆様事前に送付させていただいた資料となる。

また、事前に資料送付はしていなかったが、①武蔵村山市みどりの保護及び育成に関する奨励金交付要綱 ②平成26年度③武蔵村山市グリーンヘルパー2級講座についての課題と整理。④平成26年度武蔵村山市グリーンヘルパー2級育成講座（案）保存樹林等奨励金（樹林）についての行政評価委員会での意見集約した資料。⑤グリーンヘルパー認定バッチ（案）以上、5種の資料を配布させていただいた。

以上が、第1回緑化審議会資料となる。

では、資料にそって、御説明させていただく。

資料1・保存樹林等奨励金に関する市の施策をご覧ください。

こちらにまとめさせていただいた内容は、平成25年3月に制定した「武蔵村山市第2次みどりの基本計画（ハート&グリーン）」の中より、今回の議題1の内容である「保存樹林等奨励金」に関する内容を抜粋した市の施策になる。

基本方針としては、「郷土のみどりを大切にすること」

施策方針としましては、「市内に残る樹林地は、出来る限りの維持と保全に努めます」となっている。

また、取組みの内容、「継続する施策」については、保存樹林の積極的な指定の推進。また、及び、今回の議題1のテーマとなる指定基準の見直しである。

また、新たな施策及び施策の取組状況については、記載の

内容となる。

資料2 樹林地の現況をご覧ください。

現在、樹林地と指定をしている箇所は、1箇所のみとなっている。

対象所在地・奨励金の支給金額は、記載のとおりである。

奨励金の額については、1平方メートルにつき、128円と現在となっている。

今回の議題1の「保存樹林等奨励金について」の指定基準の見直しは、テーマになる。

これから、議論をしていただく前提として、個人情報をご提示させていただく場合もあるが、個人情報の保護の観点から、審議会のみでの開示させていただいた情報となるので、御承知願う。

続いて、保存樹林についての近隣市の指定、及び奨励金の状況になる。内容につきましては、記載のとおりとなる。

各市で、樹林地に対しての奨励金額の違いや、奨励金交付の形を取らず、市で指定の基準に見合う場合には、固定資産税の免除を行っている自治体があった。

続いて、資料3 保存樹林等奨励金の近隣市運用状況について

(樹林) についてをご覧ください。

こちらの資料については、近隣市の自治体が、条例規則等で運用している樹林地に対して、指定の条件や助成の限度額について調べ、まとめたものになる。

武蔵村山市と比較をして見ていただくと、各自治体との条件の違いが分かると思う。参考までに提示させていただいた。

続いて、資料4 奨励金制度の見直し案についてをご覧ください。

こちらの資料は、今回、委員の皆様にご審議を頂く保存樹林を含む、保存樹林等奨励金制度の見直し案として、事務局より提示させていただいた。

見直しを行うにあたり、1、目的・2見直し案の考え方をまとめたものである。

続いて、資料5 保存樹林等奨励金制度(検討案)対比表をご覧ください。

<p>会 長</p>	<p>資料4の奨励金制度の見直し案についての説明事項の検討案と現行制度を対比させたものとなる。</p> <p>以上が、資料1から資料5について、簡単ではあるが御説明させていただいた。</p> <p style="text-align: center;">以上で、説明を終了。</p> <p><u>これからの議題に対する発言については以下の表記を用いる。</u></p> <p>★ 審議会会長発言   ● 審議会委員発言   ○ 事務局職員発言</p> <p>★    ただいま、事務局より一連の資料の説明をいただいた。事務局より提示の資料4「保存樹林等奨励金制度の見直し案」を中心に議論をしていただきたいと思います。初めに「保存樹林等奨励金制度（検討案）対比表」の中より、① 保存樹林の項目については、現行が1㎡につき128円となっているが、1㎡につき93円に減額。27.8%の減額。パーセンテージの根拠としては、資料4に記載の武蔵村山市地下公示価格平均単価（当該制度を開始した昭和61年時）と平成25年度の単価より下落率を算出したものであるとのこと。</p> <p>    続いて、保存樹木についても、減額になり下落率の27.8%は、保存樹林と同様。1本の木に対する単価が、現行4,500円より3,250円に減額とのこと。</p> <p>    続いて、生け垣についても、減額になり下落率の27.8%は、保存樹木と同様。長さが50m以下のもの1mにつき300円の現行単価より、220円に減額。長さが50mを超えるもの1mにつき150円の現行単価より110円に減額。また、道路についての用語解説として、新たな文言が3点追加された。</p> <p>    そして、新規に生け垣を設置する場合に、ブロック塀等の撤去費用を交付する案を追加している。新規で10m以上設置する場合。1mにつき、3,000円を助成。（限度額9,000円）また、新規で設置をする際、既存の塀を撤去される方については、塀の構造により、1mあたり、石積み塀及びコンクリートブロック塀は、3,000円。万年塀、空石積み塀、板塀は、2,000円。金網塀及び市長が特に</p>
------------	--

<p>会 長</p>	<p>認めるものは、300円が交付されるとのこと。</p> <p>以上が、事務局案であるが、委員の皆様の御意見はいかがか。</p> <p>★ 当初の奨励金の設定金額（樹林）については、固定資産税等の金額の半額相当を目安にしていたようだが、市より指定を受けると固定資産税等が減免されることはないのか。資料3の説明では、近隣市の昭島市や立川市などは、免除にしているが、武蔵村山市では、免除制度はないのか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>○ 本市では、樹林地に対して固定資産税等の免除をしていない。しかし、無償で長期借上を締結している西大南樹林公園は、固定資産税等の減免をしている。昭島市では、市より指定を受けた樹林を市民公開している場合や、立川市は、保護樹林の指定を受けると、それぞれ固定資産税等を免除をしている。</p>
<p>委 員</p>	<p>● 現在、武蔵村山市では大南地区に1件、1,117㎡の樹林地を指定しているが、樹林周辺の住宅開発等により、樹林地がなくなる可能性があるが、その辺の見識はいかがか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>○ 当該箇所は、市街化区域であり市街化調整区域でないため、相続等が発生した場合には、売買の対象になる可能性がある。</p> <p>また、現在、所有者が納税をしている固定資産税等の額に対し、市が交付している奨励金の額が満たされているわけでもなく、また、当該樹林地は住宅街に囲まれている土地であり、樹林地の保護の観点からは、非常に価値がある場所ではあるが、仮に所有者が売却を検討した場合には、なんら売却に支障がない土地である。</p>
<p>委 員</p>	<p>● 参考資料の中で、武蔵村山市行政評価委員会では、公有地にしてはどうかとの意見があるが、市の考えはいかがか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>○ 公有地化については、市の厳しい財政状況の中では、厳しい状況である。ただ、貴重なみどりであるので、今後、公有地化に向けての検討を進めていきたいと考えている。</p>

委員	<p>● 当初は、約10件位の樹林地があった。時代とともに、減少し現在1箇所である。開発により、また、相続により売却され、現在に至ると思う。こうした樹林地を保護していくためには、公有地化が最善と考える。また、別件ではあるが伊奈平の海道緑地保全地域（東京都所有）に隣接している一部民間の樹林地がある。開発等でなくなる前に、東京都と協議をして樹林地の購入をお願いし、貴重な樹林の保護をすることも、大事ではないか。</p>
委員	<p>● 今の内容と同様の意見だが、公有地化推進の話があったが、財政上の理由により購入するのは、なかなか厳しいのは理解している。公有地化に至る前段階として、西大南樹林公園のように、所有者と交渉し、民有地を無償で貸り受ける長期契約を締結し、樹林公園として整備する等、まずは、開発や土地が動く前に借上げの交渉からスタートしてはどうか。</p> <p>現在の市内の現況で、樹林地として指定になり得る所は少なく感じる。あったとしても、造園業者等が借り植えをしているぐらいである。武蔵野の平地林みたいなどころもなく、市内では海道緑地保全地域くらいしかなく、貴重な樹林地を保全する意味からも、借上げの交渉をしていただきたい。</p>
事務局	<p>○ 先日、決算審査があり、みどりの基金の今後の活用について指摘があった。今の段階では、何処という場所の指定はないが、委員が発言されたように、基本的には市が購入し公有地にしていくことが理想ではある。みどりの基金の積み立て額については、約2億7千万円である。</p>
会長	<p>★ 奨励金制度についての見直しということであって、事務局より奨励金減額の提示があったが、武蔵村山市みどりの基本計画では、資料のように、市内に残る樹林地や大樹、生け垣は、維持と保全に努めるとされている。貴重な住宅地にある樹林の効果として、災害時の延焼防止や避難場所等の期待もある。そのような中で、奨励金の見直しの検討の中、金額の減少の方向で話が進行すると、地権者からすれば、固定資産税等の面や奨励金の減額との関係で、所有をせず、売買の対象として考える懸</p>

事務局	<p>念があり心配である。</p> <p>○ 事務局からの見直し案については、根拠として行政評価委員会委員の意見を基に作成されたものである。委員の意見では、奨励金の減額の意見や、樹林地等の保護のため、公有地化や借地化を進める意見もある。その中で、奨励金の一部見直しを検討するに当たり、単価の減額案をお示しした。</p> <p>公有地化というところでは、先ほどの説明のとおり、みどりの基金が約2億7千万円。この基金の平成25年度の歳出は、奨励金で、約200万円のみである。今後の基金の在り方については、公有地化、借地化以前の段階として、樹林地を市民公開出来るような制度を検討し、奨励金ではなく他市で行われている公開樹林や指定保護樹林等に指定して、固定資産税等の免除を行えるかの検討をしたいと考える。</p>
委員	<p>● みどりの基金の趣旨としては、本来、今回の奨励金制度が目的ではなく、みどりの保護育成保全が主旨であったはずである。</p>
事務局	<p>○ 公園を作るためではなく、公園のみどりに係る部分に支出される基金で、緑地、みどりの整備が柱である。</p>
会長	<p>★ 現在の樹林地を、市が公開樹林として整備をする場合、所有者が承諾をするのかどうか。住宅街の中に囲まれた樹林地のみどりは、非常に重要であり、地域の財産、市の財産でもあり、保全していくのが最善である。一つの段階として、所有者との関連で、公開をする代わりに、他市でも行っている固定資産税等の免除をする。必要性があれば、奨励金の減額も検討するという方向で行けば、今までの制度より良くなり、行政評価委員会よりの検討課題の回答として、良いのではないか。</p> <p>一つの事例であるが、狛江市の屋敷林では、個人所有の所に、人が自由に入りをしている。プライベートの面では、かなり侵されているみたいだが、地権者はそれでいいと考えている。しかし、市民の中には、ボランティアで地権者と一緒に清掃活動を支援してくれる方もいるので、非常に綺麗になっている事例もある。市民公開をする意味合いは、非常に重要である。</p>

委員	● 実際の樹林地の場所を確認してないのでわからないが、樹林地の管理状態はどうか。
事務局	○ 実情は、あまり管理は行き届いていない状態である。
委員	● 結局、所有者からすれば、利益を生じない土地であるため、固定資産税等、免除をしてくれないと、ただ納税のみで何もならないようでは、農地転用をするか、開発で土地を手放す可能性がある。逆に、税を免除すれば、畑での生産性と天秤にかけ、樹林にする所有者も出てくるのではないか。
委員	● ちなみに、現在、樹林地に指定をされている期間は何年間で、期間更新は何年ですか。
事務局	○ 指定期間は5年間です。現在の同意協定期間終了は、平成28年3月31日です。
委員	● では、現行制度の改正をすれば、いつやるのか。
事務局	○ 現状は、平成28年3月31日まで、所有者と同意協定を締結しているため、次回更新時が良いタイミングかと考える。
事務局	○ 樹林地の奨励金のまとめとして、委員の皆様の意見を集約し、市の考え方を合わせますと、樹林地の公有化は、財政的には難しい。借地化も、多額の財政出動がある。というのがある事情で、次の考え方としては、それに係る固定資産税の免除と合わせて、樹林地の一般公開をする。また、その樹林地に対する維持管理を、市やボランティア等で協力し、市民の憩いの場として市民公開をする。協定期間は5年間。しぼりの文言としては、10年間維持管理が出来る方。という結論になりますが、委員の皆様、いかがでしょうか。
委員	● 現状では、それが最善ではないか。
事務局	○ 付け加えると、市民公開樹林になれば、維持管理等は、市や

	<p>ボランティア等でやるようになるため、今まで、交付をしていた奨励金はなくなることになる。みどりの維持管理費の意味合いで交付をしている補助金であるためである。</p>
<p>会 長</p>	<p>★ では、保存樹木についての事務局案についてはいかがか。</p>
<p>会 長</p>	<p>★ 事務局からの検討案では、樹木1本につき、4,500円から、3,250円へ減額となっている。単価の下落率は、土地の評価額の減少からの算出している。樹木については、年々伸びてるわけで、剪定等の維持管理費も上昇するわけだから、矛盾しているのでは。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>○ おっしゃるとおりである。単価の減額で提示させていただいたが、委員の質問のとおり、剪定等の管理費は樹木の成長により年々上昇するものであり、剪定等を出来ず、危険なところも見受けられる。剪定費用も、奨励金の金額では、賄うことは出来ないと感じる。むしろ、委員の意見のように、それらの費用のためにも、逆に単価の据え置きもしくは、増額を検討しなくていけないと思う。金額の据え置き、もしくは、増額をする代わりに、指定基準の見直しを検討（樹木の幹周りの変更や協定期間の延長等）し、長く維持管理をしていく方向のほうが良いと思われる。ただ、単価を上げるには、剪定費用の費用の上昇だけでは、理由としては苦しいところはある。</p>
<p>委 員</p>	<p>● 指定樹木等が伸びて、隣地の境界を超越している例や高木のため、落葉の季節には、葉が隣家の雨樋いに入る市民からの苦情等はいかがか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>○ 市に対して市民等よりの指定樹木についての苦情は特にはないが、所有者が、隣人から言われることはあるみたいである。</p>
<p>会 長</p>	<p>★ それでは、保存樹木のまとめとして、指定基準の見直しについては、樹高や幹周りの変更等はなし。奨励金額については1本につき、4,500円の現行金額、又は、増額。協定期間については、10年以上にわたり維持管理の協定期間の指定。と</p>

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 異議なし。</li> <li>★ では、生け垣維持管理については、いかがか。</li> <li>● 事務局の提示案では、樹林や樹木のように、現額の提案が出ているが、この奨励金額では、剪定はさみや刈り払い機具も、購入出来ないではないか。</li> </ul>
事務局	○ 確かに、生け垣の剪定道具代の金額にも満たないかもしれない。
委員	● 奨励金額は、現行金額、もしくは、増額してもいいのでは。
事務局	○ 記載の内容について補足するが、道路に面した長さ10m以上連続した生け垣が指定基準だが、駐車場間口の車幅を約3m必要と考えると、連続して10m以上連続した生け垣は、なかなか難しいと思う。指定基準の見直しを検討したいが。
委員	● 確かに、本村地区の大きな住宅では、10m以上の昔からの生け垣があるが、住宅地での生け垣については、事務局の意見のように設置基準としては厳しい部分はある。
会長	★ 事務局の意見を考えると、基準が10mであり、駐車場間口が約3mとすると、差し引きして、7mが指定基準が妥当となるが、委員の皆さんはいかがか。
委員	● 異議なし
事務局	○ 指定基準を10mから7mに変更したいと思います。
会長	★ では、基準を10mから7mに下げて、奨励金は下げないという考え方で、よろしいのではないか。積極的に生け垣に転換して地域の皆さんが、自分達の住む所は自分達で作って行こうという意識を持ち、1軒の家だけではなく、横の繋がりで地域性が出てくれば、都市計画と相まって、非常に理想である。
委員	● 市民の皆様には、これからも、ブロック塀より生け垣のほうが、地震や火事の際の有効性や安心安全なまちづくりを推進し生け垣の推奨するPRとして、市で働きかけていただけたらと思

会 長	<p>う。</p> <p>★ 事務局案をまとめると、奨励金の額については、資料のとおり減額するのか、それとも、現状維持、もしくは、増額にするのか。行政評価委員会では、減額しなさいとの指摘なのか。</p>
事 務 局	<p>○ みどりの保護育成の管理経費は、必要以上に経費がかかるので、減額ではなく、本来の事務局職員の考えは、現状維持、もしくは、増額と考えています。行政評価委員も、減額を指摘しているわけではなく、制度そのものについて検討するよう指摘されている。</p>
会 長	<p>★ 奨励金についての金額については、固定資産税等金額に見合うものとして、緑化審議会では考えないほうが良い。むしろ、手間暇がかかっている。それが、環境なんだということ。その、みどりが、地域の緑化に地域貢献していることを重要視することが大事である。</p>
委 員	<p>● 最低でも、現状維持、もしくは、増額ですね。</p>
会 長	<p>★ 奨励金の単価を増額しても、指定基準の見直し（基準の強化・納税の確認等）や新規生け垣設置等を提案し、緑化審議会としての審議結果を行政評価委員会に報告してほしい。</p>
会 長	<p>★ では、生け垣についてはまとめると、指定基準の長さは、現状の10mから7mに変更する。奨励金額については、現状維持、もしくは、増額する。以上が、結論となるがよろしいか。</p>
委 員	<p>● 異議なし。</p>
会 長	<p>★ では、最後に、今回から新規に提案された、生け垣を新規に設置する場合で、1mにつき、3,000円交付し、10年間の協定期間で、また、既存のブロッフ塀等を撤去する場合に、1mにつき、塀の種類により、撤去費用の一部を交付する内容ですが、委員の皆様、御意見はあるか。</p>
委 員	<p>● これについては、先ほどの意見にもあるように、生け垣の設置の推奨の観点から、良い提案だと思います。</p>

<p>会 長</p>	<p>★ 資料によると、隣の瑞穂町でもやっているみたいであるし、良いと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>★ では、新規生け垣設置及び、既存塀の撤去費用補助については、事務局案でよろしいでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>● 異議なし。</p>
<p>会 長</p>	<p>★ 以上で、保存樹林等奨励金制度（検討案）についての審議を終わります。委員の皆様、ありがとうございました。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>議題2 武蔵村山市グリーンヘルパーについて (説明者 比留間主任)</p> <p>事務局よりの資料説明は以下のとおり。</p> <p>それでは議題2の武蔵村山市グリーンヘルパー進捗状況について、説明する。</p> <p>平成25年度みどりのまちづくりを推進する地域活動のリーダーの育成を目指し、「武蔵村山市グリーンヘルパー」制度を創設した。</p> <p>グリーンヘルパーとは、樹木や花などを広くみどりにとらえそのみどりの保護、育成に向けて、市民やボランティアのリーダーとして活動出来る方をいいます。グリーンヘルパーは、3級、2級、1級の3段階の級としそれぞれの級に応じた、知識及び技能を習得していただく。今年度は、グリーンヘルパー3級講座を開催し、これまでの進捗状況を報告する。資料6&lt;平成26年度武蔵村山市グリーンヘルパー3級育成講座進捗状況について&gt;をご覧ください。</p> <p>グリーンヘルパー3級の応募については、平成26年6月1日号の市報及び武蔵村山市ホームページで募集し、その結果樹木コース10名 園芸コース13名の計23人の応募があった。内訳としては、樹木コース男性5名 女性5名、年齢別では40代3名 60代5名 70代2名であった。園芸コースでは、男性5名 女性8名、年齢別では、50代2名 60代10名 70代1名であった。</p> <p>地域別でみると、両コースで、大南地区の8名が多数であった。</p> <p>7月1日及び3日に開催した、緑の保護育成講座では、1名の欠席があり、21人でのスタートとなるが天候にも恵まれ充実した講座になった。</p>

2枚目をご覧ください。

今年度これからのグリーンヘルパー3級講座については、共

通講座として、「救命救護講座」のほか、樹木コースは、「剪定基本技術講座」園芸コースは「園芸基本技術講座」となる。

3枚目をご覧ください。

現在終了した、緑の保護育成講座Ⅰ及びⅡ全受講時間9時間の講座の受講後に配布したアンケート結果については、講座の内容については、「よく理解できた」「おおむね理解できた」が19名と多数の方に理解していただく。また、2日間9時間の受講時間についても「丁度良い17名」と大半の方に指示していただいた。

その他の意見としては、「樹木の点検を学んだことで、根張りや巻き根、キノコ等の観察に興味を持った。」「樹木の基本的な事を学べた。」

さらに4枚目をご覧くださいと、②の「樹木を見る視点(コケ・キノコ・根・腐朽等)を学習出来た。」等の具体的な意見や、3の「樹木点検及び本研修全般について」では、(もっと詳しく知りたかった事や、研修内容に加えてほしい項目等)では、①の「元気に育つ樹木の手入れの仕方(剪定の仕方・時期など)」②「キノコ、雑菌類の特徴を知りたい。」③「木の種類や特徴を知り、公園や街路樹にふさわしいものは何かについて。」などの様々な前向きな意見等をいただいた。

これらを踏まえ、次年度に開催を予定するグリーンヘルパー2級育成講座についてのご審議をいただきたいと思う。

それでは、資料7<グリーンヘルパー2級育成講座についての課題の整理>をご覧ください。

これは平成25年度武蔵村山市緑化審議会(第3回)でのグリーンヘルパー2級育成講座に関していただいた、意見及び課題である。

課題1 「樹木コース2級講座の回数が7回、受講時間23.5時間は厳しいのではないか。」

課題2 「受講場所が遠いので、年配の方には、少し大変ではないか。」

課題3 今後公園協会等と協議をして、出来るだけ近い場所で受講講座をやらしてもらえないか交渉をしてみてもどうか。これにつきましては、現状では事務局で交渉予定はあるが、少人数であること(樹木コース10人以下・園芸コース12人以下)と正確なグリーンヘルパー2級受講希望者数がわからないために、かなり厳しい状況である。

このことを踏まえて、資料8-1・8-2<平成26年度武蔵村山市グリーンヘルパー2級育成講座案>を説明をする。

これまでの課題及び意見、受講者のアンケート等を参考に、

<p>会 長</p>	<p>再度事務局でグリーンヘルパー 2 級育成講座について精査した。</p> <p>考え方としては、両コース共に受講回数 5 回、受講日数 5 日間と統一し、内容的にも市内での協働作業をすることを取り入れた。A 案については、平成 25 年度第 3 回緑化審議会にてグリーンヘルパー 2 級育成講座として提示したものである。B 案については、新たにグリーンヘルパー 2 級育成講座として提示させていただくものになる。</p> <p>資料 8-1 をご覧いただく。樹木コースでは、受講回数 7 回から 5 回に受講時間が 23.5 時間から 18 時間に、場所については、受講時間 18 時間中 6 時間を市内での受講とし、少しでも受講しやすくした。また市内講座として行う「植樹や樹木の手入れ及び枯れ枝処理講座」では、樹木に精通するシルバー人材センターの会員を講師として招き、市内公園にて植樹や低木剪定、枯れ枝の処理等について実践を通じて学ぶ。</p> <p>資料 8-2 をご覧いただく。</p> <p>園芸コースでは、花壇づくり講座入門が前年度の 2 日間から、今年度は 3 日間に変更になっていることを踏まえ、市内講座として「ボランティアとの協働で行う花壇づくり講座」を 2 日間追加させていただき、協働のあり方や指導の手法を学ぶ。</p> <p>以上でグリーンヘルパー 2 級育成講座（案）の説明を終了。</p> <p><u>これからの議題に対する発言については以下の表記を用いる。</u></p> <p>★ 審議会会長発言 ● 審議会委員発言 ○ 事務局職員発言</p> <p>★ 事務局より、武蔵村山市グリーンヘルパー 3 級育成講座について、現在までの進捗状況の説明をいただいた。募集、応募状況、参加人数。また、受講講座のアンケートの結果報告をいただいた。</p> <p>また、事務局より、資料 7 の「2 級講座についての課題の整理」ということで、平成 25 年度武蔵村山市緑化審議会での 2 級講座に係る委員よりの意見等のまとめの説明があった。</p> <p>1 つ目は、樹木コース 2 級講座の回数が 7 回、受講時間 23.5 時間は厳しいのではないかと。</p> <p>2 つ目は、受講場所が遠いので、年配の方には、少し大変ではないかと。</p> <p>3 つ目は、今後公園協会等と協議をして、出来るだけ近い場</p>
------------	--

委員	<p>所で受講講座をやってもらう交渉をしてみてもどうか。</p> <p>今回の平成26年度第1回緑化審議会にて、今、述べた内容を考慮して、新たに事務局から2級講座についての提案があった。私は良いと思うが、委員の皆様、いかがか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 樹木コースは、旧案が、7回出席、合計23.5時間から、新案は、5回出席、合計18時間に減少した。また、園芸コースは、旧案が2回出席、合計6時間から、新案は、5回出席、合計21時間に増大した。3級の受講者の受講姿勢は熱心だったか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受講姿勢については、真剣に取り組んで受講していると感じた。欠席者もほとんどなく、集合時間や注意事項も良く守られ、講師の説明もよく聞いていて、大変素晴らしいと感じた。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ それは良かった。公園協会の方の受講講座のまとめの報告書はあったのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 報告書には、講座の様子、内容があり、アンケートには、受講講座の理解度、講座への意見等が記載されていた。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受講者の中には、区部の方や市外の方もいたようだが、受講講座の場所について、意見はあったか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当該居住地でこのような講座がないとの意見があった。募集人数は、合計20名であったが、事務局の予想で、合計10名位ではと見ていた。応募人数が定員に達し、2名の方については、締め切り後の応募で、やむなくお断りした。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市報やホームページ等での広報が良かったのかもしれないが、よく集まったという印象がある。みどりに関心がある市民の方がいて大変喜ばしいと思う。実際に事務局が実践講座に立ち会って見ていかがか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公園内のきのこによる樹木の腐朽や、樹木の構造、樹木が枯れていく説明等、講師からあった。実際に腐朽の樹木があり、</li> </ul>

<p>会 長</p>	<p>事務局職員が手で押した所、根元から倒壊した樹木があり、受講者はびっくりしておられた。樹木に対する見方が変わった。また、公園に来て樹木の観察をしてみたいと話す受講者も多くいた。</p>
<p>委 員</p>	<p>★ それは、有意義が実践講座でした。</p> <p>● 事務局からの提案の2級講座については、公園協会とすでに打ち合わせ済みか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>○ 今回の3級講座については、樹木点検員の区市町村向けの講座の専門性を一部排除して、武蔵村山市グリーンヘルパー用に講座内容を調整してもらい、また、金額等も考慮していただいた。</p> <p>平成27年度に開催予定のグリーンヘルパー2級育成講座（今回提案分）の内容についても、受講場所が、都内木場公園での受講であるが、受講場所（市内、もしくは、多摩地区等）の相談についても、応じていただく用意があるとの回答をいただいている。</p>
<p>委 員</p>	<p>● 受講者の年齢層も高齢な方達が多いので、ぜひ、市内もしくは、多摩地区等の近場にて、交渉を願いたい。</p>
<p>会 長</p>	<p>★ それでは、今回、事務局から提案の2級講座については、今の意見を踏まえた内容で交渉をしてもらおう形の講座で、委員の皆様、御承認をいただけるか。</p>
<p>委 員</p>	<p>● 異議なし</p>
<p>会 長</p>	<p>★ 議題3 その他であるが、事務局ありますか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>○ 参考資料にて、今回の3級講座の受講講座終了後の活動の際に着用するバッジについて、2件提案させていただいた。意見をいただきたい。1つは、榎の葉っぱをイメージし、3級を緑。2級を黄色。1級を赤色とした。級が上がると、葉っぱの色が紅葉するように、イメージしたものである。</p> <p>2つ目は、武蔵村山の市の市章のデザインを榎の葉に見立てて</p>

委員 事務局	作成したものである。御意見をいただきたい。 ● バッチの大きさはいかがか。 ○ 約2センチ位のバッチを予定している。
委員	● 2つ目のデザインの市章のデザインをモチーフにしたようだが、市章の関係性については、確認済みか。
委員	● 市章のデザインは、あまり良くないのでは。
事務局	○ 具体的には、まだ調べてはいないため、委員の御意見を踏まえ、関係部署に相談をする予定である。
会長	★ 委員の意見を集約した形で事務局で再考していただくということではいかがか。
委員	● 異議なし。
会長	★ ほかになければ、次回会議の日程等、事務局からお願いする。
事務局	○ 次回の武蔵村山市第2回緑化審議会の開催については、10月下旬から11月上旬を予定している。宮林会長と事務局のほうで、日程の調整をさせていただき、改めて、委員の皆様へ開催のお知らせの通知をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。
会長	★ ほかになければ、これで、平成26年度第1回緑化審議会を開催したいと思います。委員の皆様、御苦労さまでした。
散 会	

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 [ ]	傍聴者： 0 人
-----------------	---	----------

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：                    ） <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等：                    ）
------------------	---

庶務担当課	都市整備 部 道路公園 課（内線：262）
-------	-----------------------

（日本工業規格A列4番）